

第31回 全道ユース(U-15)フットサル大会 兼 第25回 全日本ユース(U-15)フットサル大会北海道大会オホーツク地区予選 開催要項

- 1、主 催 オホーツク地区サッカー協会
 - 2、主 管 オホーツク地区サッカー協会第3種委員会
 - 3、後 援 紋別市教育委員会
 - 4、期 日 2019年11月9日(土)～2019年11月10日(日)
 - 5、会 場 紋別市スポーツセンター(北海道紋別市南が丘町7丁目47-1)
 - 6、参 加 資 格 (1) サッカーチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。))に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国選手は1チーム当たり3名までとする。(2) フットサルチームの場合
 - ① JFAに「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国選手は1チーム当たり3名までとする。(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (4) 下記本大会フットサル登録料を地区協会において納入完了していること。
 - ① サッカーチームの場合 : 登録料4,000円
 - ② フットサルチームの場合 : 登録料2,000円
- 7、競 技 規 則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
 - (2) 交代要員の数は、15名以内とする。
 - (3) ベンチに入ることのできる人数は、18名以内(交代要員15名以内、役員3名以内)とする。
 - (4) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする
 - (5) 競技者の靴は、キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館シューズのタイプのものとする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
 - (6) 試合時間は、予選リーグは20分間(前後半各10分間、ハーフタイムのインターバル2分間)のランニングタイムとする。決勝トーナメントは30分間(前後半各15分間、ハーフタイムのインターバル3分間)のランニングタイムとする。
 - (7) 決勝トーナメントにおいて勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。
 - (8) タイムアウトは、決勝戦のみ適用する。
 - (9) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (10) 予選リーグにおける警告1回は、決勝トーナメントに持ち越さない。
 - (11) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 8、競 技 方 法 (1) 1グループ3～4チームとして、7～8グループで予選リーグを行う。(1日目)
 - (2) 決勝トーナメント(2日目)は、8グループの場合、各グループの1位8チームによるトーナメント方式で行う。ただし、7グループの場合、各グループ1位と各グループ2位のチームのうちから上位数チーム(ワイルドカード)が決勝トーナメントに出場する。
 - (3) リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
 - (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

- (5) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序によって決定する。
- ①当該チーム内の対戦成績
 - ②当該チーム内の得失点差
 - ③当該チーム内の総得点数
 - ④グループ内の総得失点差
 - ⑤グループ内の総得点数
 - ⑥PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する
- (6) ワイルドカードの順位は、①グループ内での勝点合計、②得失点差、③総得点数の順によって決定する。なお、すべて同じ時には、リーグ戦終了後、当該チームによる抽選で決定する。
- (7) 決勝トーナメントにおいて、道東ブロック予選に出場する第1～第5代表までの順位を決定する。
- 【第1代表】優勝チーム
 - 【第2代表】準優勝チーム
 - 【第3、第4代表】準決勝で敗退した2チームのうち、決勝トーナメント2試合分の
 - ①総得失点差の高いチーム
 - ②総得点の高いチーム、
 - ③総失点の低いチームを第3代表とし、もう一方のチームを第4代表とする。①～③まですべて同じ時には、抽選で決定する。
 - 【第5代表】1回戦で敗退した4チームによるトーナメント戦を行い決定する。

- 9、参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名、役員4名とする。ポジションについてはGKのみ記入し、他は空欄とすること。
 - (2) 参加申込は所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに申込先(A)宛にE-mailで送付すること。
 - (3) 参加料12,000円(フットサル大会登録料を含む)は期日までに申込先(B)へ振り込むこと。
 - (4) 申込締切日 申込書:2019年10月24日(木)17:00必着
参加料:2019年10月30日(水)
 - (5) 申込先
 - (A) 遠軽町立遠軽中学校 三澤 智文 宛
メールアドレス : tm_20_m@yahoo.co.jp
 - ・参加申込書(E-mail)
(選手登録番号を必ず記載のこと)
 - (B) 北海道労働金庫 北見支店
店番号 032 普通預金口座番号 1019957
オホーツク地区サッカー協会 第3種委員会 委員長 斎藤 正倫
※振り込みの際には記帳時に判別しやすいチーム名で振り込むこと。
(エンガルチュウガッコウサッカーブなど)
 - ・参加料 **12,000円**(フットサル登録料込み)
 - ・不帯同審判料 5,000円(1日のみ不帯同の場合は、2,000円)
- 10、帯同審判
- (1) 参加するチームは、4級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。
 - (2) 帯同審判員は、大会期間中その業務に当たるものとする。
 - (3) 審判員を帯同できないときには、不帯同審判料5,000円(1日のみ不帯同の場合は、2000円)を参加料とともに納入すること。
- 11、選手等変更届及びメンバー提出用紙
- (1) 参加選手の変更・追加(3名を上限)及び役員の変更・追加については、新しい申込用紙を作成の上、10月30日(水)までに申込先(A)宛にE-mailで送信すること。
 - (2) メンバー提出用紙は、とくに用意していないので提出はありません。
- 12、ユニフォーム
- (1) (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、正副2着携帯すること。
 - (2) 参加申込書送付以降の変更は認めない。なお、背番号の変更も認めない。
- 13、組合せ
- 組合せは、オホーツク地区サッカー協会第3種委員会大会事業部において抽選し決定する。決定次第、参加チームにE-mailで連絡する。なお、前年度のフットサルU-14地区予選のベスト4のチーム及び道東カブス出場チーム、カブスリーグ1部上位チームからグループ数に応じて別ブロックとする。
- 14、負傷及び事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 - (2) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。
- 15、その他
- (1) 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
 - (2) 交代要員は、交代の直前を除き、ユニホームの色と異なるピブスを着用すること。
 - (3) 開会式・監督会議はとくに行わないので、試合時間に遅れないように集合すること。
 - (4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (5) 自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」とする。
 - (6) 各チームの代表者は、JFA発行の選手証を受け付け時に提出しなければならない。ただし、写真貼り付けにより、顔の認識のできるものであること。
※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。

※ 第1代表～第5代表チームには、2019年11月16日(土)～11月17日(日)に新得町総合体育館(サホロアリーナ)で開催される第31回 全道ユース(U-15)フットサル大会 道東ブロック予選への参加を義務づける。また、道東ブロック予選上位4チームには、2019年12月7日(土)～12月8日(日)に北海道立野幌総合運動公園総合体育館で開催される第31回 全道ユース(U-15)フットサル大会兼 第25回全日本ユース(U-15)フットサル大会北海道予選への参加を義務づける。

以 上